民法・商法

注　意　事　項

Ⅰ　試験開始の指示があるまで問題用紙を開いてはいけません。

Ⅱ　解答用紙は民法と商法で各１枚配付します。それぞれの科目の解答にあたっては、指定された科目の解答用紙を使用してください。
指定された科目の解答用紙に異なる科目を解答した場合は、試験時間内に申し出があったときを除き、無効とします。

Ⅲ　解答にあたっては、黒インクのボールペンまたは万年筆のいずれかを使用してください（ただし、インクがプラスチック製消しゴムで消せないものに限ります）。それ以外で解答用紙に記入した場合は、無効とします。

Ⅳ　解答を訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、１行の場合には横線で消して、その次に書き直してください。修正液・修正テープを使用してはいけません。

Ⅴ　設問が複数の場合は、解答用紙に設問番号を明記したうえで、解答してください。設問番号の記入がない場合は、無効とします。

Ⅵ　試験時間は 90 分です。

Ⅶ　民法の問題は１ページ、商法の問題は２ページにあります。

民　法

〔問題〕

A は自宅から自動車で公道に出るために、自宅に隣接する土地甲の所有者 B の承諾を得て、甲を舗装して通路とし、長年甲を通行していたが、これについて登記をしていなかった。B から甲の所有権を取得した C が所有する自動車乙を甲に駐車したため、A は甲を通行することができなくなった。A は、どのような場合に、C に対して乙の撤去を求めることができるか。網羅的かつ体系的に答えなさい。

以　上

商　法

【設例】を読んで、【設問 1】【設問 2】に解答しなさい。

【設例】

甲株式会社（以下、「甲社」という。）は、公開会社であり監査役会設置会社である。甲社の取締役は、代表取締役である A と代表権のない取締役 5 人の合計 6 人である。銀行業を営む乙株式会社（以下、「乙社」という。）は、丙株式会社（以下、「丙社」という。）に対して 10 億円を融資したが（以下、この融資を「本件融資」という。）、その際、A は、甲社の取締役会の決議を経ずに、甲社を代表して、乙社との間で、本件融資にかかる丙社の乙社に対する 10 億円の債務を主たる債務とする保証契約（以下、「本件保証契約」という。）を締結した。丙社は、甲社の取引先の一つであるが、甲社とは親子会社の関係にない。

丙社が本件融資を受けたのは、これまでの業績不振を新規事業によって挽回するためであったが、新規事業は成功せず、丙社は本件融資の後 1 年で支払不能状態に陥った。そこで、乙社は、本件保証契約に基づき、甲社に対し保証債務の履行として丙社への貸付元利金の残額に相当する額の支払を求めた（以下、この請求を「本件請求」という。）。

本件保証契約の締結時において、甲社の資産の総額は 150 億円で、負債の合計金額は 100 億円であった。また、これまで、甲社では、慣例的に、1 件あたり 1 億円以上の債務の保証をするには、取締役会における審議および決議を経ていた。

【設問 1】　本件保証契約の締結に関する A の代表行為には、会社法上どのような問題があったかを述べた上で、本件請求が認められるかどうか検討しなさい。

【設問 2】　仮に、甲社において本件保証契約を締結することについて審議するため取締役会が招集され、出席した取締役 5 人全員の賛成により本件保証契約の締結を承認する決議が行われたが（以下、この取締役会決議を「本件取締役会決議」という。）、甲社の取締役の中で B には招集通知がされず、B は取締役会に出席していなかったとすると、本件取締役会決議の効力はどうなるか。

以　上